



Artwork by kyoko

社会福祉法人 南あわじ市社会福祉協議会

住所:〒656-0122 南あわじ市広田広田1064番地
営業時間:8:30~17:15 (土日祝休み)
TEL:0799-44-3007 FAX:0799-44-3037
Mail:info@minamiawaji-shakyo.or.jp



南あわじ市社協 - 概要版 -
第4次地域福祉推進計画

—表紙の作品—
認定NPO法人ソーシャルデザインセンター淡路
「アトリエYES」喜田京子さん

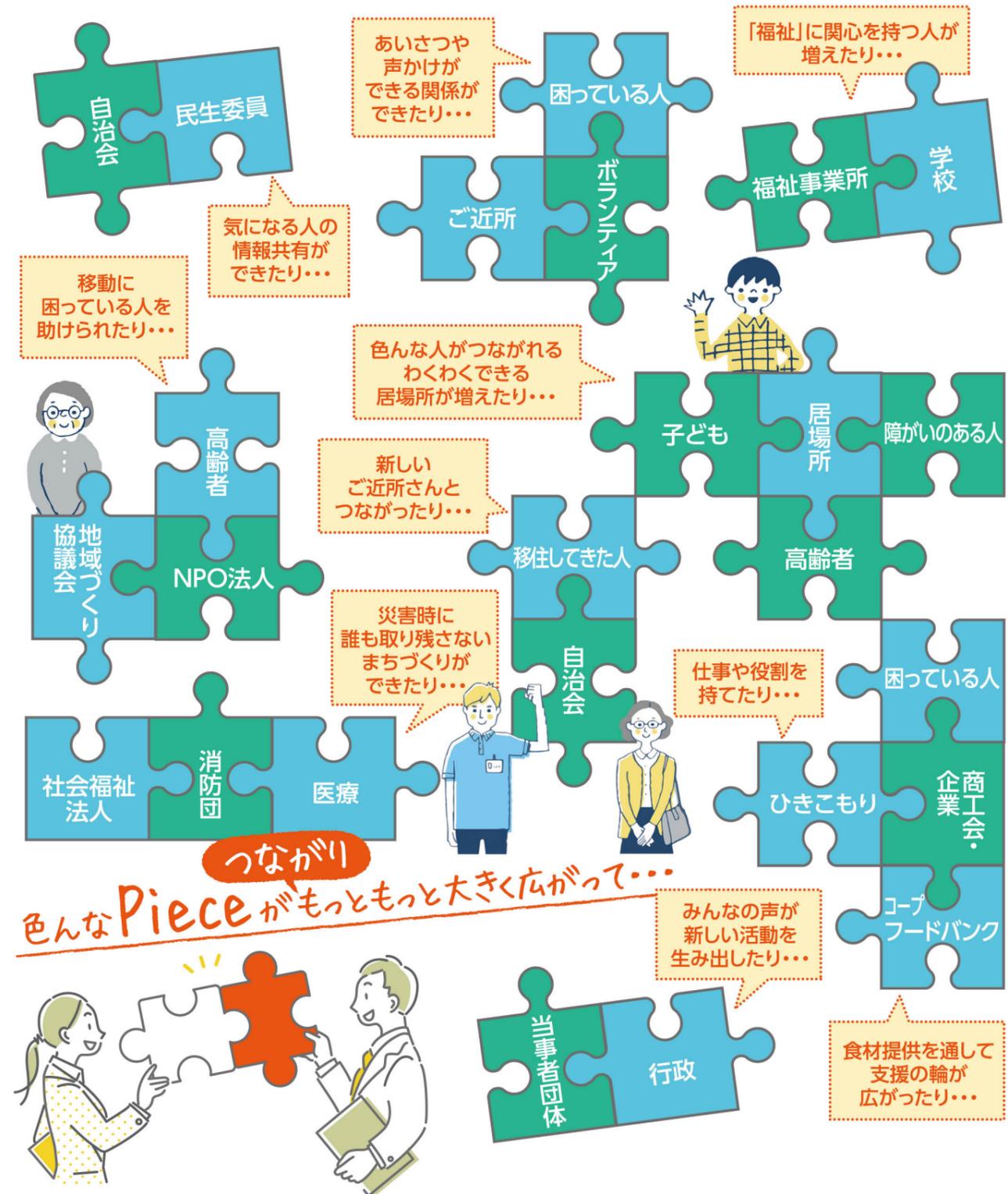


2022.4.-2027.3.

私たちが目指す「福祉のまち」とは

私たちの住む地域には、介護が必要な高齢者や障がいのある人、子育てや生計のことで悩みを抱えている人など、さまざまなかたちで支援を必要としている住民が暮らしています。ひとり暮らしで話し相手がない人、慣れない言葉や文化の違いに戸惑う外国籍の人など生活のしづらさを感じながら生活している人も多くいます。

社協が推進する「地域福祉」とは、すべての人が住み慣れた地域の中で、その人らしく安心して生活が送れるよう地域住民、サービス事業所、行政などが協働し、自分たちの住む地域を暮らしやすくする取り組みをいいます。そして、地域福祉の実現には、一部の福祉関係の専門機関だけでなく、ボランティア活動やまちづくりに取り組む住民の方々、保健・医療、住宅、建設、商工業、流通、通信に携わるさまざまな専門職、団体の方など、多くの人の協力が必要です。

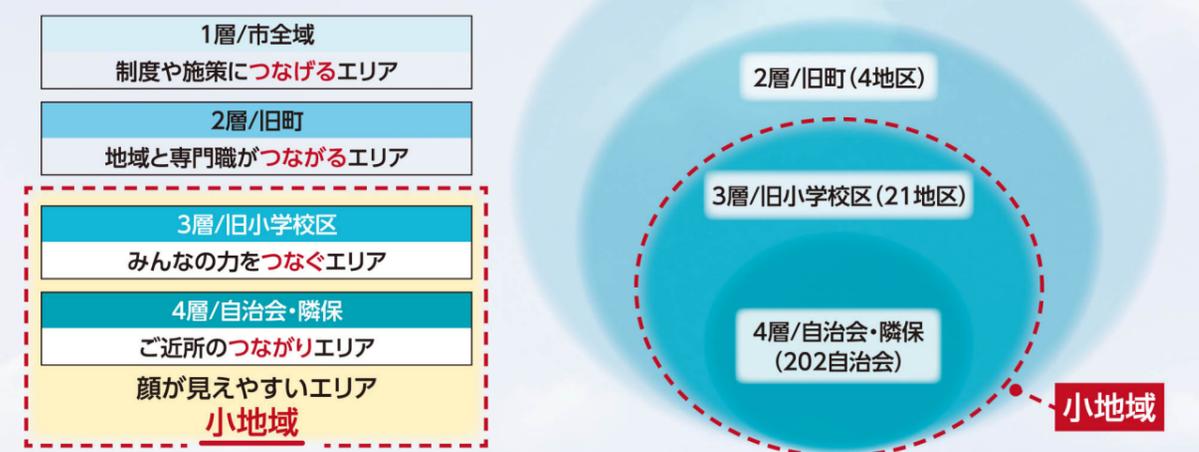


第4次地域福祉推進計画って？

社会福祉法第109条で、社協は「地域福祉の推進を目的とする団体」として位置づけられており、地域福祉推進の中心的な役割を担うことが期待されています。地域福祉を推進していくためには、地域住民をはじめ地域で活動するさまざまな団体、関係機関などのきめ細やかな連携を図りながら、地域の実情や生活課題などを理解した上で、解決策を協議していく必要があります。つまり、**公民協働で具体的な活動に結び付けていくための指針**としてこの計画を活用します。

地域のとらえ方

地域福祉活動は、地域に生活する住民にしか見えない生活課題や、身近でなければ早期発見しにくい課題を把握することから始まります。つまり地域福祉活動はそのような課題が見えやすい小さな圏域で行われるということから、この計画では**小地域を「旧小学校区」と位置付け**、活動の目的や対象者、その内容に応じて南あわじ市内の活動圏域を重層的にとらえ、活動していきます。



福祉目標

みんなで考え みんなでつくる 笑顔のまち

～つなぐ・つながる・つなぎあう～

みんなが安心して生活できる地域づくりのための、第1次地域福祉推進計画から変わることはないスローガンです。住民、団体、行政、社協などが協働し、地域共生社会の実現に向け、誰もが自分らしく暮らし続けられる南あわじ市を目指していきます。また、第3次計画までに関係機関との「連携」により積み上げてきたつながりを基に、第4次計画では「協働」に向けて取り組みをすすめていきます。

推進期間

令和4年度～令和8年度

活動目標

1

自分たちが暮らす地域のことを知ろう



2

お互いを知り、認め合えるきっかけづくりをすすめよう



3

地域で活躍できる人を増やそう



4

誰でも参加できる居場所を増やそう



5

あなたもわたしも自分らしく暮らせるしくみをつくらう



6

困りごとを受け止めてつないでいけるしくみをつくらう



みんながみんな あんしんしてわくわく びびんらしく!

誰も“ほっとかへん”



9

新しい活動を
生み出そう



8

災害にも強い
つながりづくりを
すすめよう



7

生活を支える
サービスを
充実させよう



鳴門海峡の「うずしお」のように渦を巻くようにぐるぐると循環しながら活動を展開していくイメージです。

社協は地域みなさんと一緒に活動をすすめていきます

活動目標は福祉目標をより具体的に実現していくためのものです。

住民や行政、関係機関、社協などのそれぞれの役割から、地域福祉の推進に向けた取り組みの方向性を示します。

第4次計画では9つの活動目標を設定し、それぞれの目的に応じた活動を推進していきます。

①自分たちが暮らす地域のことを知ろう

- 今ある活動を広く伝えよう
- 地域の歴史や活動に興味を持とう
- 井戸端会議のしやすい環境をつくろう

②お互いを知り、認め合える きっかけづくりをすすめよう

- 地域で研修会・学習会をすすめよう
- 地域で福祉学習をすすめよう

③地域で活躍できる人を増やそう

- 新しい人材を見つけるきっかけづくりをすすめよう
- 活動者の交流の輪を広げよう
- 生活を支える担い手を増やそう

④誰でも参加できる居場所を増やそう

- その人に合わせた「働く場」を増やそう
- 同じ思いの人がつながりあえる居場所を増やそう
- 子どもが気軽に参加できる居場所を増やそう

⑤あなたもわたしも自分らしく暮らせる しくみをつくろう

- みんなの権利が守られる
共生のまちづくりをすすめよう
- お互いの存在を知り、
出会う機会を大切にしよう
- 助けたり・助けられたりできる
関係を大切にしよう

⑥困りごとを受け止めて つないでいけるしくみをつくろう

- 包括的な相談支援ができる体制を考えていこう
- 困りごとを共有して支え合いを考える場をつくろう
- 困っている人を見つけたらほっとかない

⑦生活を支えるサービスを 充実させよう

- 介護や支援が必要な人に必要なサービスが
提供できる体制づくりをしよう
- 地域で生活を支えるしくみをつくろう

⑧災害にも強いつながりづくりを すすめよう

- 災害時に対応できるしくみをつくろう
- 防災について考える機会をつくろう
- 「支え合い(防災)マップ」づくりに取り組もう

⑨新しい活動を生み出そう

- 新しい活動を生み出す話し合いの場をすすめよう
- さまざまな人・団体との新しいつながりを広げよう
- 地域の資源や情報を見える形で整理しよう